

令和4年度 第1回 船橋市地域密着型サービス運営委員会 会議録

(令和4年7月11日作成)

日 時：令和4年5月13日（金） 午後1時30分～午後2時00分

会 場：市役所本庁舎9階 第1会議室

出席者：

(1) 委員

中村順哉委員（委員長）、山口定之委員（副委員長）、藤平崇志委員、永井葉子委員、  
内山弘子委員、吉田綾子委員、文川和雄委員、塩原貴子委員、島田晴美委員、  
三井陽子委員、乾麻由美委員、上野和子委員

(2) 市職員

健康福祉局長、健康・高齢部長、福祉サービス部長、介護保険課長、高齢者福祉課長、  
地域包括ケア推進課長、その他関係各課職員

(3) 事務局

指導監査課職員（10名）

欠席者：藤野達也委員

公開区分：公開

傍聴者：1名

決定事項：

- |  |                  |
|--|------------------|
| (1) 地域密着型サービス事業者の指定について<br>看護小規模多機能型居宅介護 | …決定事項あり（委員会にて確認） |
| (2) 地域密着型サービス事業者の指定について<br>地域密着型通所介護     | …決定事項あり（委員会にて確認） |
| (3) 地域密着型サービス事業者の指定について<br>地域密着型通所介護     | …決定事項あり（委員会にて確認） |
| (4) 地域密着型サービス事業者の指定について<br>地域密着型通所介護     | …決定事項あり（委員会にて確認） |
| (5) 地域密着型サービス事業者の指定に係る報告                 | …決定事項なし（委員会にて報告） |

特記事項：なし

問合せ先：健康福祉局福祉サービス部指導監査課 電話 047-404-2712

○事務局（指導監査課）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、令和4年度第1回船橋市地域密着型サービス運営委員会及び船橋市地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、入室の際の手指消毒及び体調の確認にご協力いただきましたこと、重ねて御礼申し上げます。

現在も新型コロナウイルス感染症の影響が続くところではありますが、会議室の常時換気及び消毒等の感染対策を実施しながら、本委員会及び協議会を開催いたしますのでご協力よろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、令和3年度第1回の対面形式による会議の開催以降、委員の変更がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

お名前をお呼びいたしますのでその場で一言お願いいたします。

最初に、3号委員船橋歯科医師会代表、赤井淳二様に代わりまして藤平崇志様。

○藤平委員

船橋歯科医師会の藤平崇志といたします。よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

続きまして、5号委員千葉県看護協会代表、佐々木悦子様へ代わりまして内山弘子様。

○内山委員

内山と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

続きまして、7号委員船橋市自治会連合協議会代表、吉田壽一様へ代わりまして文川和雄様。

○文川委員

自治会連合協議会の文川と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

次に、本日の欠席者でございますが1号委員の藤野様より欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、本日配布いたしました資料の確認をいたします。

大変申し訳ございません。事前に送付できなかった資料がありますので、ここで配布させていただきます。

本日、お手元に配布しておりますのでご一緒に確認をお願いいたします。

最初に、「席次表」、次に「委員名簿」、次に地域密着型サービス運営委員会の追加資料として、「資料2」マザーリーフ習志野台ハウスの事業所写真、「資料3」だんらんの家北習志野の平面図、「資料4」デイサービスやまての事業所写真。

以上の資料をお配りしておりますが、不足のある方はいらっしゃいませんか。

では、本日の会議について全体の流れを説明いたします。

先に開催する地域密着型サービス運営委員会では青色のインデックスの資料を使用いたします。その後の地域包括支援センター運営協議会では赤色のインデックスの資料を使用します。

指導監査課及び地域包括ケア推進課が説明いたしますので、会議ごとのご審議をお願いいたします。

ご発言される際には、お手元にありますマイクのスイッチを押していただきますと、赤いランプが付きマイクがオンになります。

ご発言が終わりましたら、再度スイッチを押してマイクをオフにしてくださいようお願いします。

また、お手数でございますが、発言の都度、お名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

両会議は、船橋市情報公開条例により公開することとなっており、傍聴希望者がいる場合は会議ごとに受付し、入室の承諾を得るものとさせていただきます。また、会議録等につきましても公開することとなっております。

本日の傍聴者は1名でございます。委員長、入室していただいてよろしいでしょうか。

○委員長

それでは、傍聴者1名の入室を許可します。

## ○事務局（指導監査課）

これ以降の議事につきましては、船橋市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第4条に基づき、委員長が議長となり、議事を整理することになっております。委員長、よろしくお願いいたします。

## ○委員長

ただ今より、令和4年度第1回船橋市地域密着型サービス運営委員会を開会いたします。この会議はずっと書面会議で行われていたのですが、対面開催が1年ぶりということでご活発な協議をよろしくお願いいたします。

それでは、議題にそって審議を進めていきたいと思っております。

まず資料1「地域密着型サービス事業者の指定」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

## ○事務局（指導監査課）

それでは、資料1「地域密着型サービス事業所の指定」について説明をさせていただきます。お手元の資料、青のインデックス1番をご覧ください。

本件は、看護小規模多機能型居宅介護の指定になります。

事業所の名称は、「看護小規模多機能型居宅介護ノテ船橋」。運営法人は「社会福祉法人ノテ福祉会」でございます。こちらの法人は地域密着型サービスをはじめ、特別養護老人ホーム等も含めた様々な介護保険サービスを運営しております。

資料2ページをご覧ください。

事業所の登録定員は29名、通いサービスの利用定員は18名、宿泊サービスの利用定員は9名でございます。

事業所所在地は高根町1665-2で、同法人が運営する「特別養護老人ホームノテ船橋」内に開設予定です。鉄筋コンクリート造の3階建ての1階部分となります。圏域は中部地区となります。東葉高速鉄道飯山満駅から2kmほどの距離です。

非常災害設備については、消火器具、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、火災通報設備、誘導灯、非常用照明設備を予定しております。

従事者については、管理者1名、介護支援専門員1名、介護職員16名でございます。

利用料金は、宿泊費が1泊3,000円、食費が1日あたり1,700円となっております。

運営にあたっては、協力医療機関として「船橋総合病院附属あい在宅クリニック」及び「谷津保健病院」と、協力歯科医療機関として「かわしまデンタルクリニック」と、それぞれ契約しております。

事業所の平面図は、3ページをご確認ください。宿泊室に関しましては、個室が9室ございます。

次に、4から6ページまでをご覧ください。4月4日に事務局にて現地確認をした際の写真でございます。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

事業運営開始希望日は令和4年6月1日でございます。市では、本事業者より令和4年3月1日付で指定の申請を受けました。

資料7ページ以降の「施設設置届け出に係る基準適否一覧」に列記した代表的な審査事項のほか、すべての項目について設置運営基準に適合することを確認いたしました。

なお、本事業所を指定後、市内の看護小規模多機能型居宅介護事業所は2か所となります。

1件目については以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

## ○委員長

それでは、資料1新規指定につきまして皆様、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○塩原委員

老健協会の塩原です。

いま感染対策として当施設でも通いの空間と泊まりの空間、職員であったり、環境を交差しないようにというのを徹底して言われているのですが、特養の中の1階に入られるということですが、お風呂場や廊下の交差の具合はどんな環境なのか教えて頂けたらと思います。

○事務局（指導監査課）

指導監査課でございます。

特養の建物の1階部分ではありますが、施設としては入り口も特養の入り口とは分けられておりますし、施設の区分としても明確に区切られておりますので、特養の入所者と看護小規模多機能型居宅介護の利用者が建物内で交わるということはないようになっております。

○委員長

よろしいでしょうか。それでは本委員会として本件「地域密着型サービス事業者の指定」につきまして、これを確認するものとしたします。

続きまして、資料2「地域密着型サービス事業者の指定」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

それでは、資料2について説明させていただきます。青のインデックスの2番をご覧ください。

本日、地域密着型通所介護事業所の指定について、全部で3件ございますが、そのうちの1件目でございます。事業所の名称は「マザーリーフ習志野台ハウス」でございます。

資料2ページ目をご覧ください。運営を行いますのは、船橋市薬円台に本拠を有します「株式会社マザーリーフ」でございます。

同法人はすでに船橋市内で地域密着型通所介護事業所を3カ所運営しております。

事業所は1単位で運営を行い、利用定員は10名でございます。

所在地は、習志野台8-12-10で圏域は東部地区となります。新京成習志野駅から約2kmほどの距離です。

サービス提供時間は、9時30分から16時45分となっております。

資料3ページをご覧ください。事業所の平面図でございます。ページの右下部分が機能訓練室となっております。

次に事業所写真ですが、5月11日に撮影しました写真を追加資料としてお配りさせていただいております。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

また、資料5ページ以降の「施設設置届け出に係る基準適否一覧」に列記した代表的な審査事項のほか、すべての項目について設置運営基準に適合することを確認いたしました。

2件目については以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長

それでは、資料2新規指定につきまして皆様、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

皆様よろしいでしょうか。それでは本委員会として本件「地域密着型サービス事業者の指定」につきまして、これを確認するものとしたします。

続きまして、資料3「地域密着型サービス事業者の指定」について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（指導監査課）

それでは、資料3についてご説明させていただきます。青のインデックスの3番をご覧ください。

さい。地域密着型通所介護事業所の指定について、3件中2件目でございます。

事業所の名称は「だんらんの家北習志野」でございます。

資料2ページ目をご覧ください。運営を行いますのは、東京都新宿区に本拠を有します「株式会社システムツー・ワン」でございます。同法人はすでに船橋市内で地域密着型通所介護事業所を2カ所運営しております。

事業所は1単位で運営を行い、利用定員は10名でございます。

所在地は、西習志野4-1-3で、圏域は東部地区となります。東葉高速線北習志野駅から約250mほどの距離です。

サービス提供時間は、1単位目が9時から17時となっております。

次に、事業所の平面図ですが本日追加資料として配付させていただいております。追加資料をご覧ください。図の右側が機能訓練指導室となっております。

次に、3ページから4ページをご覧ください。4月20日に事務局にて現地確認をした際に撮影しました写真でございます。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

また、資料5ページ以降の「施設設置届け出に係る基準適否一覧」に列記した代表的な審査事項のほか、すべての項目について設置運営基準に適合することを確認いたしました。

3件目については以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

#### ○委員長

それでは、資料3新規指定につきまして皆様、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

皆様よろしいでしょうか。それでは本委員会として本件「地域密着型サービス事業者の指定」につきまして、これを確認するものといたします。

続きまして、資料4「地域密着型サービス事業者の指定」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

#### ○事務局（指導監査課）

それでは、資料4についてご説明させていただきます。青のインデックスの4番をご覧ください。地域密着型通所介護の指定について、3件中の3件目でございます。

事業所の名称は「デイサービスやまて」でございます。

資料2ページ目をご覧ください。運営を行いますのは、鎌ヶ谷市に本拠を有します「有限会社藤商事」でございます。同法人はすでに船橋市内で地域密着型通所介護事業所を運営しております。

事業所は午前1単位、午後1単位の計2単位で運営を行い、利用定員はそれぞれ10名でございます。

所在地は、丸山5-18-1、圏域は西部地区となります。東武アーバンパークライン馬込沢駅から約750mほどの距離です。

サービス提供時間は、1単位目が8時45分から12時、2単位目が13時30分から16時45分です。

次に資料3ページをご覧ください。事業所の平面図となっております。ページの右下が機能訓練室となっております。

次に4ページの事業所写真ですが、5月10日に撮影した写真を本日追加資料として配付させていただいております。ご確認のほどよろしくお願いいたします。

また、資料5ページ以降の「施設設置届け出に係る基準適否一覧」に列記した代表的な審査事項のほか、すべての項目について設置運営基準に適合することを確認いたしました。

4件目については以上でございます。委員長、よろしくお願いいたします。

#### ○委員長

それでは、資料4新規指定につきまして皆様、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○島田委員

資料4のところには「やまて」ではなくて「はやて」さんになっているのですが、こちらというのは張り紙、この名前がどちらになるのか。「はやて」さんが「やまて」さんになるのか。あとは、こちらで現地調査されていて確認とかされているのでしょうか。

○事務局（指導監査課）

指導監査課でございます。

こちら写真に写っております「デイサービスはやて」でございますが、同一法人が運営するデイサービスになっておりまして、5月1日付で同じ町内の別の場所に移転しております。写真を撮影した時点ではまだ看板の方が間に合っておりませんで、指定を希望しております6月1日までに看板の方を整備されるということを確認しております。以上でございます。

○委員長

よろしいでしょうか。それでは本委員会として本件「地域密着型サービス事業者の指定」につきまして、これを確認するものとしたします。

次に、資料5「地域密着型サービス事業者の指定に係る報告」について、事務局から報告をお願いします。

○事務局（指導監査課）

それでは、資料5「地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新等」についてご報告させていただきます。お手元の資料、青いインデックスの5の1ページをご覧ください。

まず、地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新についてのご報告でございます。

2ページをご覧ください。

1、地域密着型サービス事業所 指定一覧、「②市外事業所」の「ういず・ユー勝田台デイサロン」についてご説明いたします。

当該事業所は、市外事業所でございますが、船橋市被保険者の居宅状況等が、「船橋市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定に係る同意及び他市町村からの転入者に係る取扱指針 第3条第4号 その他市長が特に必要であると認める場合」に該当すると判断し、指定したものでございます。

つづいて、2、地域密着型サービス事業所指定更新一覧についてです。

介護保険法第七十条の二により、「事業所の指定は六年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。」とされております。そのため、記載のある3事業所について、指定の更新を行いました。

3ページをご覧ください。過去2年間の4月1日時点の市内5圏域別の事業所数を記載しております。事業所数の増減につきましては、昨年度と比較し、地域密着型通所介護が4件、認知症対応型共同生活介護が1件増加しております。

報告については以上でございます。委員長、よろしく申し上げます。

○委員長

それでは本件につきまして皆様、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

皆様よろしいでしょうか。それでは本委員会として、本件「地域密着型サービス事業所の指定に係る報告」を受けたものとしたします。

それでは、事務局から連絡事項等がありましたら、お願いいたします。

○事務局（指導監査課）

ありがとうございました。次回の開催につきましては、8月頃の開催を予定しております。

日程の詳細が決まり次第、皆さまにご連絡をさせていただきます。  
事務局からの連絡事項は以上でございます。委員長よろしく願いいたします。

○委員長

その他、何かある方はいらっしゃいますでしょうか。  
ないようでしたら以上をもちまして、地域密着型サービス運営委員会を終了いたします。  
傍聴者の方は一旦ご退出をお願いいたします。